

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議 基準検討部会(第7回会合)が開催される

平成 25 年 11 月 15 日(金)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第 7 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①施設型給付の公定価格②幼保連携型認定こども園の認可基準③地域型保育④地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ等)について説明と審議が行われました。

<施設型給付の公定価格について>

北條委員は、公定価格の施設型給付の概要について、この度の制度は非常に複雑であり、一般の方には理解しがたい。特に、前回の発言通り、民間保育所委託費の考え方は奇怪な制度としか言いようがない。保育必要量との関係について、保育時間は 8 時間を厳守するようにしていただきたい。各種加算等について、休日保育、早朝保育など必要な限度において対応することには賛成の部分もあるが、次世代の行動計画等の運用のように、野放図に数値目標を設けて拡大することには反対である、と発言するとともに、1号認定に基づく給付水準、幼稚園の事務負担への配慮、上乗せ徴収への配慮、一時預かり事業の水準等について、提出した別添の意見書に基づき意見を述べました。

◎その他の主な意見

【秋田委員】公定価格の設定に当たっての基本的な考え方について、新たに示された「個別費目の積み上げ方式」と「包括的な報酬体系」を組み合わせたものは配置基準の改

善等の政策的な上乗せ徴収が実施しやすいため、その方向で進めていただきたい。定員規模との関係の教育標準時間の認定を受ける子どもについて、定員規模が比較的小さい施設については、運営実態に即した公定価格となるよう、よりきめ細かな刻みとし、小規模幼稚園が経営を行えるようにすべきである。

【荒木委員】 幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること、義務教育及びその後の教育の基盤となっていくことの重要性を踏まえたうえで、公定価格の設定について、質の確保・向上を図ることが重要であり、教育の地域格差や施設による格差が生じないようにすることが大切である。

<幼保連携型認定こども園の認可基準について>

北條委員は、基本的な考え方の「幼稚園と保育所の基準の内容が異なる事項は高い基準を引き継ぐ」ことを前提に、質を低下させない移行特例を考えるべき。移行特例は園庭について10年、それ以外は5年の期限を定めるべきである。運動場の設置の名称については、園庭に賛成、と発言しました。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html